

## 「福井新々元気宣言」推進に関する政策合意

私は、知事の政策スタッフとして、「福井県民の将来ビジョン」に基づき、「福井新々元気宣言」の「元気な産業」、「元気な社会」、「元気な県土」、「元気な県政」に掲げられた政策等を実現するため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、次に掲げる施策・事業について重点的に実施することを西川一誠知事と合意します。

平成25年4月

福井県知事 西川 一 誠

安全環境部長 櫻 本 宏

### I 25年度の基本方針

原子力は安全と信頼の確保に全力で対処します。

原子力行政については、「安全の確保」、「住民の理解と同意」、「地域の恒久的福祉の実現」の三原則に則り、広く県民の声を聞き、常に県民の立場に立って厳正に対処します。

福井県内では、絶対に福島第一原発のような事故を起こさせないとの覚悟で、安全対策に万全を期します。

災害時に迅速・的確に対応します。

原子力防災については、県独自に策定した「原子力発電所近接5km圏内の住民避難計画」の内容を訓練で検証するとともに、広域避難について、独自に関係県と調整を進め、地域防災計画（原子力防災編）を見直します。

県が実施した津波シミュレーション等をもとに、津波を想定した避難訓練の実施や海拔表示板の設置等により津波対策を強化します。

「安全・安心ふくい」を「実感」から「充実」へと進めます。

警察において、犯罪の未然防止対策を強化するとともに、交通事故の予防および指導・取締りを行います。

通学路の安全点検の結果、危険箇所を有する全ての小学校区での「子ども重点見守りデー」の実施や全中学校区での下校時間帯の巡回パトロールを強化します。また、女性を犯罪から守るため、全県下における地域住民によるパトロールや女性の防犯意識の啓発を行います。

高齢運転者を対象とした安全運転教室の開催や安全運転に不安がある高齢者の自動車運転からの引退を促進し、交通死亡事故を抑止します。

里地里山の魅力を国内外へ発信します。

SATOYAMA国際会議を開催し、県、市町、環境団体が一体となって、本県の里地里山の魅力を国内外に発信します。

「里山<sup>さとらみ</sup>里海湖研究所」を設置し、生物多様性の確保と県民の豊かな暮らしの循環的な承継につなげます。

様々な出土品などの年代測定を行う世界標準として学術的価値の高い水月湖の「年縞」を国内外に広く普及します。

ラムサール条約湿地や希少野生生物が生息する地域などの「生きもの共生ホット・エリア（重点活動区域）」を中心に、里地里山の自然再生活動を推進します。

新たな環境基本計画を策定、実行します。

生物多様性、里山の保全、温暖化対策、資源循環型社会づくりなどについて、今後5年間の方針を示す新たな環境基本計画を今秋までに策定し、独自の環境政策を実行します。

「1市町1エネおこし」を目標に、エネルギーの地産地消や多角化を推進します。

生ごみの減量化をさらに進めます。また、婦人団体や消費者団体等の協力を得て、「おいしいふくい食べきり運動」を強力に展開します。

## Ⅱ 25年度の施策

### 1 原子力の安全対策を見直し信頼へ、研究開発で貢献

#### ◇ 原子力は安全と信頼の確保に全力

##### ○安全確保対策の充実強化

- ・国に対し、新たな安全基準に基づき原発の安全を早期に確認し、国民の不安をなくすよう求めます。
- ・事業者に対し、現在進めている中長期の安全性向上対策の早期完了とプラントの安全確保に万全を期すよう求めます。
- ・現場を重視した実効性ある安全対策の必要性について、国、事業者に対し積極的に意見を述べます。
- ・原発の再稼働等の課題については、国や事業者の対応を県原子力安全専門委員会の審議等により厳正に確認し、慎重に対応します。

##### ○高経年化の安全対策の充実強化

- ・本県の高経年化プラントを活用した安全運転に関する研究や技術開発を積極的に推進するよう国に求めます。
- ・原発の40年運転制限については、「特別点検」等の具体的な手法や評価基準を明確にするよう国に求めます。

##### ○高速増殖原型炉「もんじゅ」の位置付け

- ・「もんじゅ」については、国際的な位置付けを明確にし、IAEAなどの国際機関と連携して、日本の科学技術を生かしたモデルプロジェクトとして推進するよう国に求めます。
- ・国が今夏頃に策定する「もんじゅ」の研究計画にあわせ、「もんじゅ」の組織および人員体制を抜本的に強化するよう求めます。

##### ○国の原子力政策への積極的な提言

- ・敦賀3、4号機増設計画、原発の廃炉と新增設（リプレース）、プルサーマル等の核燃料サイクル、使用済み核燃料の中間貯蔵・最終処分等の課題については、国のエネルギー基本計画の見直しの中で、国として現実に即した責任ある方針を示すよう求めます。

## 2 日本一の安全・安心

### ◇ 地震・異常気象・災害などに迅速対応

#### ○地域防災計画の見直し【部局連携】

- ・ 県独自に策定した「原子力発電所近接 5 km 圏内の住民避難計画」の内容を訓練で検証します。
- ・ 原子力災害時の広域避難について独自に関係県と調整を進めます。
- ・ これらをもとに、地域防災計画（原子力防災編）を見直します。
- ・ 県が実施した津波シミュレーション等をもとに、津波を想定した避難訓練の実施や海拔表示板の設置等により津波対策を強化します。

#### ○防災訓練等の実施

- ・ 地震と津波など複合災害を想定した総合防災訓練を実施します。
- ・ 自衛隊、海上保安庁など防災機関の様々な輸送手段により、原発近接 5 km 圏内の住民避難等を行う原子力防災訓練を実施します。
- ・ 国民保護措置が的確かつ迅速に実施できるよう公共施設等への爆破事案などを想定した図上訓練を実施します。
- ・ 訓練の成果は県および市町の計画や避難マニュアル等に反映するなど、常に万全の体制とします。

##### ・ 総合防災訓練

（実施日） 8月25日（日） （会場） 鯖江市、南越前町、越前町

##### ・ 原子力防災訓練

（実施日） 6月16日（日） （対象） 関西電力(株)美浜発電所

##### ・ 国民保護訓練

（自衛隊、警察等防災関係機関と調整の上、年度内に実施）

## ○自主防災組織の強化【部局連携】

- ・各地域の自主防災組織について、県、市町の防災訓練への参加を促進させることにより活動強化を図ります。
- ・活動内容を紹介したパネル展の開催や防災知識向上のための研修会の開催、特に組織率が低い市町への働きかけなどにより組織率を向上します。

自主防災組織の組織率	88%
(平成25年4月 87%)	

## ○消防団員の確保

- ・全国トップレベルの消防団定数充足率を確保します。

消防団員定数充足率	97%
(平成24年度末 96.5%)	

## ◇ 治安実感プログラム

### ○地域総ぐるみ「子ども、女性見守り活動」の推進【部局連携】

- ・警察において、子どもや女性が被害者となる犯罪について、前兆事案に対する先制・予防的活動の強化、取締りを徹底します。
- ・事業所を対象とした子ども見守り研修会を実施し、「地区別防犯活動連絡会」設置を拡大します。
- ・通学路の安全点検の結果をもとに、危険箇所を有する全ての小学校校区で「子ども重点見守りデー」を実施するなど、見守り活動を強化します。
- ・下校時間帯の巡回パトロール（月1回以上）を全中学校校区で実施し、中学生が被害者となる犯罪を防止します。
- ・全県下での女性を守るパトロールや、女性が多い企業、女性が集まるイベントでの防犯意識を高める啓発活動を実施します。

「地区別防犯活動連絡会」の設置	50中学校区
(平成24年度 26中学校区)	(24中学校区の増)
「子ども重点見守りデー」での見守り活動	180小学校区
(平成24年度 122小学校区)	(58小学校区の増)
中学校区での月1回以上の巡回パトロール	76中学校区(全中学校区)
(平成24年度 53中学校区)	(23中学校区の増)

### ○高齢者の交通事故抑止活動の推進【部局連携】

- ・高齢運転者が集うイベント会場や保養施設において、加齢による反射神経の衰えなどの自覚を促す安全運転教室を実施します。
- ・市町や関係機関と協力して、運転免許証自主返納者の交通手段の確保や家族、地域など身近な人からの呼びかけ運動を実施し、安全運転に不安がある高齢者の自動車運転からの引退を促進します。
- ・県警、市町、関係機関と協力して、街頭や量販店等において、高齢運転者を中心に反射材貼付活動を実施します。

高齢者安全運転教室参加者	2,500人
<b>チャレンジ目標</b>	<b>3,000人</b>
75歳以上の高齢運転者の運転免許証返納者数	700人
(平成24年 446人)	(254人の増)
「反射材ピカピカ大作戦」による反射材貼付者数(累計)	21万人
(平成24年度末 13万人)	(8万人の増)

### ○スロードライブの実践を推進【部局連携】

- ・警察において速度超過違反等の指導・取締りを行います。
- ・通学途中に交通事故が発生した路線を中心に速度状況調査を実施し、小中学生を速度超過による事故から守ります。
- ・「一斉スロードライブデー」を設定し、夏の行楽期などスピードの出やすい時期における大規模街頭啓発活動を行います。
- ・主要交差点等において市町や交通安全パートナー事業所と協力した事故防止活動を実施します。
- ・イベント会場での衝撃体験等を通じて、ゆとりある速度での運転を呼びかけます。

速度状況調査箇所数	10箇所
「一斉スロードライブデー」での大規模街頭啓発活動	5地域
(平成24年度 坂井・福井・丹南・若狭の4地域)	(奥越を追加)
スロードライブ衝突体験者数	6,000人
(平成24年度 5,450人)	(550人の増)

## ○学校における消費者教育の支援

- ・小学校において、食品の添加物や糖度をテーマとしたテスト体験教室や学習会を開催し、早い時期から消費者としての基礎知識の習得を図ります。
- ・中学・高校・大学において、スマートフォン等の情報通信や悪質商法をテーマとした若者消費生活教室を開催し、若者の契約被害の防止を図ります。

食品のテスト体験教室・学習会を受講する小学生数	2,000人
若者消費生活教室の受講生徒数	6,000人
(平成24年度 2,166人)	(3,834人の増)

## ○青少年の健全育成【部局連携】

- ・夜間青少年が集まる主要駅周辺、コンビニ等の夜間営業施設を中心に、指導員による巡回指導を行い、青少年の非行や深夜はいかいを防止します。
- ・インターネット上の最新の有害情報やマナー等について、保護者等に電子メールで配信し、青少年のネット非行や被害を防止します。

夜間の巡回指導の実施箇所数	延べ5,500箇所
(平成24年度 延べ4,646箇所)	(854箇所の増)
保護者等に対するインターネット上の 犯罪等に関する情報提供	50件
(平成24年度 50件)	

### 3 豊かな環境、もっと豊かに

#### ◇ みんなで良くする生活・自然環境

#### ○ S A T O Y A M A 国際会議の開催【部局連携】

4 暮らしやすさを高める環境・医療・福祉

- ・国際会議に向けて機運の醸成を図ります。

S A T O ガール・S A T O ボーイ育成プロジェクト（若者を中心とした自然再生の人づくり） < 5月～9月 >

里地里山地域資源ネットワーク（地域ごとの保全活動のネットワークづくり） < 6月～8月 >

プレシンポジウム（国連大学高等研究所との共催） < 6月 >

K O D O M O ラムサール（ラムサールセンターとの共催） < 8月 >

- ・会議期間を通して本県の里地里山の魅力を国内外に発信します。

< S A T O Y A M A ウィーク：9月8日（日）～14日（土） >

福井子ども環境教育フォーラム（小学生の里山保全活動の発表）

里山 S T A Y（参加外国人と地元小中学生や農家との交流）

全国「里の達人」サミット（国内里山保全活動団体の研修会）

エクスカージョン（三方五湖等の現地視察） 等

#### ○ 里山政策の推進【部局連携】

4 暮らしやすさを高める環境・医療・福祉

- ・「里山里海湖研究所」を設置し、里山里海の保全・活用に係る調査研究および里に残る食や伝統の技、習俗の紹介等を行います。
- ・水月湖の「年縞」の特徴を解説したパネルやDVDを作成し、小中学校や国際会議等で活用するなど、国内外に広く普及します。
- ・生物の生息地となるビオトープを整備し、環境学習を行うなど、里地里山の保全活動を通して地域活性化を図る活動を支援します。



## ○自然環境の再生

- ・生き物の豊かな里づくりを実践する地域・団体を「生き物ぎょうさん里村」に認定します。
- ・「白山・坂口」、「三方五湖周辺」、「中池見湿地・池河内湿原」、「東尋坊・北潟湖」、「平泉寺・奥越高原」を、「生きもの共生ホット・エリア（重点活動区域）」として、自然再生活動を重点的に実施します。
- ・「三方五湖」では、25年3月に中部圏で初めて作成した「自然再生事業実施計画」に基づき、地元住民や団体、研究者等が参加する「三方五湖自然再生協議会」において、ヒシの管理や外来生物駆除等の自然再生活動を実施します。
- ・「北潟湖」では、三方五湖に続く新たな自然再生団体を設立し、湖と水田をつなぐ水田魚道や退避溝の設置等の自然再生モデル事業を実施します。

生き物冬水田んぼの面積	600ha
(平成24年度 548ha)	
「生き物ぎょうさん里村」認定地域・活動団体総数	30団体
(平成24年度末 22団体)	
	<b>チャレンジ目標 35団体</b>

## ○環境教育の推進【部局連携】

- ・県内の小中学校で使用されている環境教育教材「エコワークブック」の「里山特集編」を新たに作成します。
- ・里海の生態系や人々の暮らしについて学ぶことが出来る船乗り体験の機会を、県内小中学校に提供します。
- ・県民参加による身近な生き物の情報を収集する「身近な生き物調査」を実施し、自然の豊かさを子どもたちに伝承します。

子どもの船乗り体験の実施学級数	80学級
(平成24年度 64学級)	
身近な生き物調査隊員総数	700人
(平成24年度末 603人)	

## ○海浜自然センターのリニューアル

- ・平成26年度のリニューアルオープンに向け、若狭湾の魚介類の生態、特性を体感できる展示更新を行い、また、三方五湖の自然や生き物などの魅力を紹介する三方五湖ビジターセンターとしての機能を追加します。

## ○「ゴミゼロ社会運動」の推進

- ・紙ごみの分別徹底の啓発や、マンション管理組合などによる集団資源回収の実施を促進します。
- ・排出事業者に対して産業廃棄物の減量化やリサイクルの事例を紹介し、「減量化宣言」を促します。

紙ごみの資源化率	31%
(平成24年度 30%)	
減量化宣言をした事業者総数	1,200社
(平成24年度末 1,070社)	

## ○生ごみ減量化の促進

- ・ダンボールコンポストなど、生ごみのたい肥化を進めるグループを支援し、全市町において、生ごみのリサイクルを実践する地域、団体を育成します。

生ごみのリサイクルを実践する地域、団体のある市町	17全市町
(平成24年度 9市町)	

## ○おいしいふくい食べきり運動の推進【部局連携】

- ・「協力店」や「応援店」をさらに増加させ、運動を拡大します。
- ・県連合婦人会や消費者団体等の協力を得て、地域のイベントなどあらゆる機会を通して食品ロス削減を呼びかけます。
- ・あわら市で「女将の会」等による地域一体運動を継続するほか、鯖江市で市民団体、食育関係団体等による食育と合わせた地域独自の食べきり運動を実施します。

「おいしいふくい食べきり運動」協力店	900店
(平成24年度末 832店)	
	<b>チャレンジ目標 930店</b>
「食べきり家庭応援店」	150店
(平成24年度末 126店)	
婦人会等による食べきり啓発活動	20回

## ○ものを大切に作る社会づくりの推進

- ・参考書特集や児童書特集など、魅力あるテーマを持った古本市を開催し、古本のリサイクルを促進します。
- ・おもちゃの修理講座を開催し、修理ができる人材（おもちゃドクター）を育成します。
- ・新たに福井・坂井地区でおもちゃ修理ボランティアグループを設立し、県内各地での定期的なおもちゃの病院の開催につなげます。

古本のリサイクル冊数	3,600冊
（平成24年度 2,975冊）	
おもちゃ修理ボランティアグループ総数	5団体
（平成24年度末 4団体）	

## ○資源循環ビジネスの推進

- ・排出事業者や処理事業者、試験研究機関等が参加する4つの研究会において、事業化に向けた検討を進めます。
- ・特に、廃小型家電からの希少金属回収や、廃瓦の暗渠排水疎水材としての農地への利用について、新たな事業化を目指します。

研究会において廃小型家電からの希少金属回収に取り組む市町	6市町
（平成24年度 2市）	

## ○不法投棄の防止【部局連携】

- ・敦賀市民間最終処分場については、浄化促進対策や水質等モニタリングにより、適正な維持管理を行います。
- ・産業廃棄物処理業者への集中的な立入検査の実施により、不適正処理の防止を図ります。

収集運搬業者（積替え保管場所有り）立入	60箇所
（平成24年度 26箇所）	

## ◇ 見える見せる温暖化対策

### ○新たな環境基本計画の策定、実行【部局連携】

- ・地球温暖化対策実行計画、生物多様性地域戦略および環境教育推進行動計画と一体となった新たな環境基本計画を今秋までに策定し、独自の環境政策を実行します。

### ○エネルギーの多角化【部局連携】

- ・「1市町1エネおこし」を目標に、市町、地域住民、地元企業等で構成する地域協議会が行う再生可能エネルギーの導入事業支援を拡大します。
- ・嶺南西部（高浜町・おおい町）において、地域の気候・家屋に適した「スマート暮らし」（低炭素型の生活形態）の検証を進め、効果的な省エネ行動モデルを作成します。
- ・家庭用太陽光発電の導入や電気自動車の普及啓発の支援を行い、温暖化対策を促進します。

地域協議会設置（24年度からの継続含む）	9地域
（平成24年度 6地域）	
うち、今年度中に事業化計画策定	2地域
（平成24年度 2地域）	
太陽光発電の設置件数	1,200件
（平成24年度 1,170件）	